

令和 6 年度事業報告及び決算を承認

第 142 回理事会議事概要

令和 7 年 5 月 8 日（木）

ビルメンテナンス会館 4 階

第 1 審議事項

第 1 号議案 令和 6 年度 事業報告について

以下のとおり提案説明があり、全会一致で承認された

■提案説明

第一 建築物の環境衛生の向上に関する事業

講習会の実施状況だが、前年度と比べ、受講者数は 125 名増の 882 名、受講した会社数も、非会員会社を中心に延べ 65 社増の 534 社となった。

第二 犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業

講習会の実施状況だが、警備員講習は法令改正及び自社教育の進展に伴い、その実施回数を縮小したが、受講者数は 2,373 名と前年度に比べて微増した。

警備業界の人手不足を背景に、優秀な職員の採用に向けた人材戦略セミナーを開催した。

第三 建築設備機器の事故の防止に関する事業

他地区ビルメンテナンス協会との情報交換会の実施では、大阪ビルメンテナンス協会とともに既存ビルを改修してスマート化した竹中セントラルビル サウスを訪問し、情報交換を行った。

講習会の実施状況だが、6 年度は専門講習を拡大したこともあり、前年度に比べて受講者数は 380 名増の 1,815 名、受講会社数も述べ 165 社増の 992 社となった。

第四 普及啓発・活用の事業

労働安全衛生関係講習会・セミナーでは、労働災害の発生状況に鑑み、ロープ高所作業のビルメン事業者向け安全対策セミナーを実施するとともに、事例発表を交えた現場の転倒リスク撃退セミナーを実施したところ、多くの参加者を得ることができた。

社会貢献事業では、株式会社シンフォニア東武、スカイツリータウン事業所の協力を得て、特別支援学校の保護者・生徒を対象に実際の清掃現場の見学会を実施するとともに、障がい者就労セミナーは、実際に働く障がい者の方々と交えて開催した。

労働安全衛生大会は、101名の参加を得て開催。転倒災害防止の徹底をテーマに講演いただくとともに、法令上の規制見直しを受けて、化学物質管理のポイントについて解説いただいた。

ビルメンテナンスフェア TOKYO は、7月18、19日の両日に29社が出展して開催、約3,000名の来場者があった。会場内のセミナーには、合計849名が参加、盛況となった。

第五 収益等その他事業

東京都財務局との意見交換会を実施するとともに、都知事ヒアリングに参加し、佐々木会長から小池都知事に要望書を手交した。ゼロ都債の活用による入札時期の前倒しや障害者雇用モデル入札事業での大型案件の公表など、要望事項への対応は着実に前進している。

文化事業では、新たにランチクルーズの補助事業を実施した。

新年賀詞交歓会は、367名の参加を得て、コロナ禍前の水準を回復することができた。

第58回優良従業員表彰式は、179社から756名の推薦を得て、東京国際フォーラムで実施した。

第2号議案 令和6年度 決算について

以下のとおり提案説明及び監査報告があり、全会一致で承認された。

■提案説明

本理事会では、運転資金の流れが分かりやすい「令和6年度収支計算書」を中心に説明する。

1 事業活動収入

- ・会費収入：収入率100%で予算どおりとなった。
- ・事業収入：①建築物の環境衛生の向上に関する事業収入計は、収入率が116%、③建築設備機器の事故の防止に関する事業収入計は、収入率が116%と、いずれも協会事業が完全に平常ベースになったことに加え、専門講習の充実などにより、講習会の実績が伸びたため、予算よりも大きく収入を伸ばすことができた。⑤収益等その他事業収入は、会議室収入において、大口利用があったため収入率は109%となった。

その結果、事業活動収入決算額は3億2,904万円、収入率104%となった。

2 事業活動支出

(1) 事業費支出

①建築物の環境衛生の向上に関する事業費支出

予算額 1,063 万円に対し決算額は 1,006 万円（執行率 95%）

②犯罪の防止・治安の維持に関する事業費支出

予算額 683 万円に対し決算額は 635 万円（執行率 93%）

③建築設備機器の事故の防止に関する事業費支出

予算額 1,402 万円に対し決算額は 1,195 万円（執行率 85%）

④普及啓発・活用に関する事業費支出

予算額 4,620 万円に対し決算額が 4,051 万円（執行率 88%）

⑤収益等その他の事業費支出

ビルメンテナンス会館の修繕工事について、部材納品の関係から一部の工事が先送りになったことなどから、予算額 8,955 万円に対し決算額が 7,564 万円（執行率 84%）

①から⑤の事業費支出計の執行率は 86%となった。

(2) 管理費支出

給与手当支出は、職員の退職があったこと等から 520 万円の執行残があった一方、租税公課支出は、ビルメンテナンスフェアや大口の会議室収入等があった関係で賦課消費税が増大し、429 万円の予算超過となった。管理費支出計は、予算額 1 億 4,984 万円に対して決算額が 1 億 4,554 万円、執行率 97%となった。

事業活動支出計の執行率は 91%であった。

3 事業活動収支差額：3,896 万円の黒字となった。

事業活動収支差額に投資活動収支を反映させた当期収支差額は、黒字の 2,288 万円であり、令和 7 年度への次期繰越収支差額は 7,626 万円である。

第 2 号議案 令和 6 年度正味財産増減計算書

収益事業収益振替後当期一般正味財産増減額はプラス 2,865 万円であり、令和 6 年度正味財産期末残高は 10 億 4,553 万円となった。

第2号議案-3 令和6年度貸借対照表

資産の部の資産合計は11億4,663万円、負債の部の負債合計は1億109万円、差引き一般正味財産残高10億4,553万円で、正味財産増減計算書の正味財産残高と一致する。

◆公益法人財務基準の達成状況

①公益事業比率については、公益事業の区分である公1から公4までの合計は63.6%となり、公益事業比率50%以上を確保した。

②収支相償については、収支相償の第一段階での公1から公4の事業費は、各事業で経常費用が経常収益を上回り、マイナスとなっている。また、収支相償の第二段階である会費と入会金の50%を加えた公1から公4の合計の経常収益に対しても、経常費用が上回っており、収支相償の基準を満たしている。

③遊休財産保有制限については、保有率42%となった。

以上、公益法人財務基準を全て満たしている。

【監査報告】

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法

会計監査については、伝票、帳簿及び証拠書類を精査し、計算書類の正確性を検討した。業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事の業務報告の聴取、関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を行い、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

決算報告書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。理事の職務執行に関する不正の行為並びに法令及び定款に違反する事実はないと認める。

第3号議案 令和6・7年度 役員立候補者資格等審査委員会委員選任の総会付議について

以下のとおり提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

役員立候補資格等審査委員会の竹田良平委員長及び松井奈美委員退任に伴い、

役員選任規程に基づき、第 15 回定時総会で欠員補充をする必要がある。後任として、株式会社オリバーの加藤淳氏及び東京太洋化工株式会社の坂上茂雄氏を総会に付議する。任期は前任者の残任期とし、令和 8 年度定時総会終結時までとなる。

第 4 号議案 令和 7・8 年度 東京協会役員候補者等の総会付議について

その 1 東京協会役員

その 2 全国協会代議員

議案審議に先立って、役員立候補者資格等審査結果報告が行われ、その後、東京協会役員及び全国協会代議員の候補者の提案があり、全会一致で承認された。

■役員立候補者資格等審査委員会報告

次のとおり、副委員長名（委員長は 4 月に退任）の文書で役員及び全国協会代議員の立候補状況が報告され、同時に理事会に対する全国協会代議員の補充が要請された。

「令和 7 年 4 月 11 日に東京協会役員選任の告示を行い、4 月 17 日に立候補届出を締め切ったところ、理事立候補者は定数 20 名のところ 19 名、監事立候補者は定数 3 名のところ 2 名でした。役員選任規程第 10 条第 5 項の規定に基づき、4 月 18 日に立候補書類の審査を行い、全員資格を有すると判定し、受理通知を発送いたしました。役員選任規程第 10 条第 7 項に基づく立候補の取消しはございませんでしたので、同規程第 12 条第 1 項に基づき、別紙のとおりご報告申し上げます。」

「令和 7 年 4 月 11 日に全国協会代議員選挙の告示を行い、4 月 17 日に立候補の届出を締め切ったところ、代議員立候補者は選挙定数 24 名のところ 21 名でした。公益社団法人東京ビルメンテナンス協会において実施する公益社団法人全国ビルメンテナンス協会代議員選挙に関する規程第 11 条第 4 項の規定に基づき、4 月 18 日に立候補書類の審査を行い、全員資格を有すると判定し、受理通知を発送しました。また、代議員選挙に関する規程第 11 条第 6 項に基づく立候補の取消しはなく、立候補者数が選挙定数を超えないため、当該立候補者を全国協会代議員当選者としてご報告いたします。なお、代議員選挙に関する規程第 21 条第 6 項の規程に基づき、選挙定数 24 名に不足する 3 名の候補者推薦を要請いたしますので、お取り計らいのほどお願い申し上げます。」

■提案説明

本議案は、6月3日に開催する定時総会において選任する令和7年度と8年度の東京協会役員と全国協会代議員について候補者を整理したものである。

その1、東京協会の役員だが、立候補による役員候補者では、理事に19名、監事に2名が立候補した。

理事会推薦による役員候補者は、専門資格者、行政経験者、正会員所属の経営経験者等で、理事に4名、監事に1名を推薦する。※印のある方は、今年4月施行の公益法人制度改革に伴う外部理事、外部監事となる。

その2、全国協会の代議員当選者は立候補した21名全員、推薦候補者は補欠となる3名である。

その1 東京協会の役員

(1) 理事

(立候補順・敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
1	一戸 隆男	興和ビルメンテナンス株式会社	代表取締役
2	鈴木 一三	ALSOK ファシリティーズ株式会社	代表取締役社長
3	梶山 龍誠	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長
4	佐々木浩二	株式会社ジャレック	代表取締役社長
5	小茅 哲司	株式会社 MG ファシリティーズ	代表取締役社長
6	鈴木 均	株式会社 JR 東日本環境アクセス	代表取締役社長
7	坂野 正和	株式会社ニワテック	代表取締役
8	鷹巣 祐次	日本不動産管理株式会社	代表取締役
9	田中 光	光管財株式会社	代表取締役社長
10	武政美佐雄	東武ビルマネジメント株式会社	取締役社長
11	小野寺 章	日建産業株式会社	代表取締役社長
12	菅澤 一郎	株式会社小田急ビルサービス	取締役社長
13	新町 純一	株式会社新東美装	代表取締役社長
14	工藤 章	株式会社アメニティコーポレーション	代表取締役会長
15	二宮 崇兆	東京美化株式会社	代表取締役社長
16	谷川 慶多	株式会社富士管理	代表取締役
17	吉澤 幸夫	株式会社サンアメニティ	代表取締役会長
18	榎本 寛	ウィズ株式会社	代表取締役
19	鳥越 真人	株式会社関東コーワ	代表取締役

(2) 監事 (立候補順・敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
1	大村 清保	いずみ産業株式会社	代表取締役
2	佐々木聖人	東都ビルサービス株式会社	代表取締役

理事会推薦による役員候補者

定款第 23 条第 2 項の規定に基づき理事会が推薦する役員候補者は、次のとおりである。〔※は外部役員〕

(1) 理事 (推薦順・敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
1	小出 修一	新東産業株式会社	代表取締役
2	※江村 利明	江村法律事務所	弁護士
3	※森井 博子	森井労働法務事務所	特定社会保険労務士
4	西海 哲洋	公益社団法人東京ビルメンテナンス協会	職員 (元東京都職員)

(2) 監事 (敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
1	※鳥山 昌悟	税理士法人鳥山会計	公認会計士・税理士

その2 全国協会の代議員

(1) 当選者 (立候補順・敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
1	一戸 隆男	興和ビルメンテナンス株式会社	代表取締役
2	鈴木 一三	ALSOK ファシリティーズ株式会社	代表取締役社長
3	梶山 龍誠	株式会社ビケンテクノ	代表取締役社長
4	佐々木浩二	株式会社ジャレック	代表取締役社長
5	大村 清保	いずみ産業株式会社	代表取締役
6	小茅 哲司	株式会社 MG ファシリティーズ	代表取締役社長
7	鈴木 均	株式会社 JR 東日本環境アクセス	代表取締役社長
8	坂野 正和	株式会社ニワテック	代表取締役
9	鷹巣 祐次	日本不動産管理株式会社	代表取締役
10	田中 光	光管財株式会社	代表取締役社長
11	武政美佐雄	東武ビルマネジメント株式会社	取締役社長

12	小野寺 章	日建産業株式会社	代表取締役社長
13	菅澤 一郎	株式会社小田急ビルサービス	取締役社長
14	新町 純一	株式会社新東美装	代表取締役社長
15	工藤 章	株式会社アメニティコーポレーション	代表取締役会長
16	二宮 崇兆	東京美化株式会社	代表取締役社長
17	谷川 慶多	株式会社富士管理	代表取締役
18	吉澤 幸夫	株式会社サンアメニティ	代表取締役会長
19	榎本 寛	ウィズ株式会社	代表取締役
20	鳥越 真人	株式会社関東コーワ	代表取締役
21	佐々木聖人	東都ビルサービス株式会社	代表取締役

(2) 推薦候補者(補欠3名)

(優先順・敬称略)

	氏 名	会 社 名	役 職
22	(補) 小出 修一	新東産業株式会社	代表取締役
23	(補) 諸岡 威之	アポロビルサービス株式会社	代表取締役
24	(補) 山田 賢治	株式会社協栄	代表取締役社長

第5号議案 永年勤続者表彰候補者について

表彰候補者の提案説明があり、全会一致で承認された。

■提案説明

毎年定時総会に合わせて当該年度における永年勤続者の表彰を行っているが、今回は、役員の部が5名、委員の部が36名である。

第2 報告事項

1 全国協会報告

(1) ビルクリーニング サービスグランプリ 2025 の開催

全国ビルクリーニング技能競技会に代わる新たな企画として、「ビルクリーニングサービスグランプリ 2025」を開催するが、実施要綱と募集要領が公開された。開催日は11月20日、会場は東京ビッグサイト、ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2025 の会場内で行われる。これまでの競技会とは異なり、サービス業の本質である「顧客価値・顧客満足」の視点で、サービスの優劣を競うものに変更する。各地区予選の実施はなく、

全国協会に直接参加希望者がエントリーする公募制である。

今回初めて開催するため、競技内容、使用する資機材、申込み方法などを案内する特設サイトを用意したので、詳細は専門サイトを参照願いたい。
なお、今回の応募に向けて、参考例となる競技の流れや工夫例を案内する動画を特設サイトで公開をしている。動画作成に当たっては、JR 東日本環境アクセス様に多大なご尽力を頂いた。

2 委員会報告

(1) 総務委員会

ア 第1回定時総会

(ア) 総会招集通知

(イ) 総会次第

(ウ) 還暦のお祝い

第15回定時総会は、来る6月3日午後2時から開催される。招集通知は5月16日に総会資料を添えて、正会員に発送する。

総会当日ご欠席の正会員様には、「委任状」または「議決権行使書」のどちらか一方を、6月2日17時までにご提出いただくことで議決権の行使をお願いする。Webでの委任や議決権行使も可能である。

定時総会次第だが、審議事項は、令和6年度事業報告及び決算、令和6・7年度役員立候補者資格等審査委員会委員選任の件、令和7・8年度役員等選任の件の4件である。総会終了後には懇親会も開催する。

また、還暦のお祝い対象者5名には、総会当日にお祝い品を贈呈する。

イ 役員・委員の集い2025の開催

来月の定時総会では役員が改選されるとともに、7月からは委員の任期も更新される。新たなスタートを迎えるに当たり、新役員、新委員の皆様と懇親を深めるため、役員・委員の集いを開催する。また、今期で退任される役員の送別会も併せて開催する。日時は7月8日(火)18時から、会場は浅草ビューホテルである。

(2) 労務管理委員会

労働安全衛生規則の改正に伴う熱中症対策の義務化について

労働安全衛生規則の改正により、今年6月1日から熱中症対策が「6か

月以下の懲役または 50 万円以下の罰金」という罰則付きで、事業者に義務化される。具体的には、第 612 条の 2 が新たに設けられた。条文は以下のとおりである。

①事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ当該作業に従事する者が熱中症の自覚症状を有する場合 または当該作業に従事する者に熱中症が生じた疑いがあることを当該作業に従事するほかの者が発見した場合に、その旨の報告をさせる体制を整備し、当該作業に従事する者に対し、当該体制を周知させなければならない。

②事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業等、熱中症を生ずるおそれのある作業を行うときは、あらかじめ作業場ごとに、当該作業からの離脱、身体のコリ、必要に応じて医師の診察または処置を受けさせること、その他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置の内容及びその実施に関する手順を定め、当該作業に従事する者に対し、当該措置の内容及びその実施に関する手順を周知させなければならない。

対象となるのは、WBGT、これは暑さの指数のことだが 28 度以上、または気温が 31 度以上の環境下で連続して 1 時間以上または 1 日 4 時間を超えて実施が見込まれる作業である。

(3) 厚生委員会

第 70 回、第 71 回東京都交響楽団演奏会特別招待募集

第 70 回は 7 月 24 日 (木)、東京文化会館で 19 時に開演する。招待数は 10 組 20 名、6 月 13 日締切りで案内を発送の予定である。

第 71 回は 9 月 3 日 (水)、東京文化会館、19 時の開演である。招待数は、10 組 20 名、8 月 1 日締切りで予定している。

両回とも応募多数の場合は、抽選で決定し、後日チケットを送付する。

(4) 建築物施設保全委員会

『ビル設備管理テキスト (初級編)』第 4 版の作成

標記テキストを 6 年ぶりに改訂した。写真の活用とカラー化でビジュアル的に改善した。今年 4 月に発行し、見やすいテキストとして講習で使っている。

3 代表理事・業務執行理事の活動報告

令和6年10月から令和7年3月までの活動報告

一般社団・財団法人法第91条及び定款に基づき、令和6年度下半期における代表理事・業務執行理事の活動報告を行った。

代表理事である会長は、理事会等運営のほか各種協会行事に出席、三名の副会長は、理事会等運営のほか、担当委員会に出席し、指導を行った。

専務理事は理事会や関係委員会等への出席のほか、事務局業務全般にわたる運営を行った。名誉会長は、理事会運営等の確認や助言・指導を行った。

4 事務局報告

(1) 主な出来事(4月)

4月10日：地区本部事務局長会議

11～17日：役員立候補届の受付

16日：三役会、第141回理事会

18日：役員立候補者資格等審査委員会

25日：令和6年度決算監査

(2) 今後の予定

6月3日(火)：第15回定時総会、臨時理事会(会長等選出)

11日(水)：三役会

17日(火)：第143回理事会

24日(火)：優良従業員表彰式(会場：東京国際フォーラム)

7月8日(火)：三役会、第144回理事会、役員・委員の集い2025
(会場：浅草ビューホテル)

11日(金)：全国協会東京地区代議員会議

24日(木)：全国協会定時総会(会場：浅草ビューホテル)

(3) 会員数の推移

正会員512社、賛助会員68社(5月1日現在)

第3 その他

当協会では、5月から10月末まで、クールビズを実施している。(了)